特定（産業別）最低賃金の推移

年度	埼玉県非鉄金属製造業最低賃金	埼玉県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	埼玉県輸送用機械器具製造業最低賃金	埼玉県自動車小売業最低賃金	埼玉県各種商品小売業最低賃金	改正発効日
	時間額（円）	時間額（円）	時間額（円）	時間額（円）	時間額（円）	時間額（円）	
平成16	779	788	781	794	792	763	平成16年12月1日
17	783	792	785	797	796	766	平成17年12月1日
18	788	797	790	802	801	771	平成18年12月1日
19	799	810	801	814	816	778	平成19年12月1日
20	808	820	811	823	823	784	平成20年12月1日
21	810	822	814	825	824	785	平成21年12月10日
22	817	829	821	832	831	790	平成22年12月9日
23	824	836	828	837	837	796	平成23年12月8日
24	832	845	836	847	847	802	平成24年12月1日
25	842	857	846	857	857	810	平成25年12月15日
26	854	870	859	870	869	821	平成26年12月1日
27	869	883	874	883	882	834	平成27年12月1日
28	884	897	889	898	897	849	平成28年12月1日
29	904	917	909	918	916	改正なし	平成29年12月1日
30	924	938	930	939	936	改正なし	平成30年12月1日
令和元	944	959	951	961	957	改正なし	令和1年12月1日
2	948	963	954	966	962	改正なし	令和2年12月1日
3	974	990	981	990	988	改正なし	令和3年12月1日
4	1,006	1,022	1,013	1,013	1,018	改正なし	令和4年12月1日
5	1,048	1,064	1,055	1,055	1,060	改正なし	令和5年12月1日
6	1,098	1,114	1,105	1,102	1,089	改正なし	令和6年12月1日
7	1,161	1,177	1,168	1,165	1,152	改正なし	令和7年12月1日
8	1,216	1,232	1,223	1,224	1,207	改正なし	令和8年12月1日